

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【障がい福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	リベラルワークス
運営法人名称	合同会社リベラル
福祉サービスの種別	就労継続支援A型
代表者氏名	管理者 廣瀬健司
定員（利用人数）	10 名
事業所所在地	〒 573-0094 大阪府枚方市南中振一丁目1番28号
電話番号	072 - 392 - 1782
FAX番号	072 - 392 - 1782
ホームページアドレス	https://liberalworks.co.jp/
電子メールアドレス	support@liberalworks.co.jp
事業開始年月日	令和3年1月1日
職員・従業員数※	正規 2 名 非正規 2 名
専門職員※	
施設・設備の概要※	[居室]
	[設備等] 作業スペース・事務スペース・休憩スペース 応接相談スペース

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念：きげんよく生きる

基本方針：自分に合った仕事を提供します。
楽しみながら仕事を続けれる環境を整備します。
仕事で得られる、健康に必要な栄養素で、働くみんなを元気にします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・一人一人に仕事が割り振られ、責任を持った働き方をお願いしています。
- ・動画編集を業務として取り入れており、時代に合った技術を身につけることができます。
- ・一般就労を目指す人の利用も可能ですが、継続してA型事業所を使い続けたい人のためにも、労働時間を伸ばしていける仕組みがあります。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年9月1日～令和4年10月31日
評価決定年月日	令和4年10月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901B031（運営管理・専門職委員） 1901B032（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

利用者個々の能力を伸ばし、利用者それぞれが活躍できる場を創出することを大切にされています。一律や定型の作業ではなく、利用者の特性を踏まえ、個々に適した能力を活用し、個別の支援の提供が出来るように努められています。デザイン業務や販売業務を中心に、下請け作業に限定せず、福祉を売りにするのではなく、一般企業同様、積極的に自社で営業活動を行いプラン提案を行う事によって受注に繋げ、自社のみでも実現可能な事業展開にも注力し、事業収入の拡大と作業の多様化へと繋がられています。福祉としての業務を受けるのではなく、一般業務としての立ち位置とアプローチで、就労継続支援の自立概念に沿った事業展開が心がけられています。

◆特に評価の高い点

【利用者個々の特性を伸ばす支援】

定型業務にあてはめることなく、利用者の特性に合わせた就労内容を考慮し、自立に向けた個別支援を大切にされています。利用者が得意な能力を発揮しやすい環境作りに留意し、利用者それぞれが自分自身として望ましい自立に向けた取組に繋がられるよう、配慮されています。利用者に応じた業務提供のために、施設外就労に重きを置かず、施設内での業務拡充に注力されています。

◆改善を求められる点

【業務継続計画（Business Continuity Planning）の整備拡充】

リスクマネジメント・感染症対策・災害対策を含め、災害等発生時等の緊急事態における事業継続計画（Business Continuity Planning）の策定拡充、災害時の地域連携策定が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受ける前は、評価を受けるということは、事業所を採点されるテストを受けるようなイメージを持っていました。

ですが、実際に評価を受けてみると丁寧な健康診断を受けているようで、普段の不摂生な部分をご指摘いただき、改善する道筋を教えていただいたような印象でした。

事業所の運営は、どうしても目先の支援や仕事に目が行きがちで、長期的な視点から事業所の状態を客観的に見ていなかったことに、ハッと気付かされました。そして、長期的な視点を持った計画の立て方を具体的に教えていただき、評価だけでなく、次に自分たちが何に取り組めば良くなるのかが見えたことが、私にとってとても価値を感じました。一つ一つの課題と解決の道筋をセットで教えていただいたことが、ありがたかったです。

具体的には、まず法人の社是、理念、行動指針を明文化すること、そしてその社是、理念、行動指針をもとに中長期計画を立てて人材育成や研修の計画を立てていくという技法。BCPを作成して、その内容に沿った感染症マニュアル、事故対応マニュアル、苦情解決マニュアルなどを整備することで一貫性のあるマニュアルを作成する技法。アセスメントが個別支援計画の元となる内容になっていて、個別支援計画の進捗を記録していく形で日々の記録をつけていくことにより、次回のアセスメント、個別支援計画の作成、利用者本人の自己実現につながるアプローチの技法。などなど・・・どの技法についても、これまで自分の中に断片的にあった知識や経験が、一筋の連続性を持った流れであり、流れが途切れ途切れになっていたことに気付かされました。

今後の支援、事業運営に必ずプラスになるものであったと思い、より良い事業所を目指していきたいと思いました。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	利用者本位の考え方を大切にし、利用者個々の能力を大切にした支援の提供を目指されています。理念は、ホームページで公表されており、パンフレットでは具体的にどういうことを目指しているのかが伝わりやすいよう言葉を換えて表現されています。わかりやすく伝わりやすい周知や告知の工夫と、継続的な周知の取組拡充が望まれます。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	毎月経営会議が開催されており、状況分析と事業展開について話し合いが行われています。市との情報共有は密に心がけられており、市内の状況を踏まえた事業展開に繋がるよう努められています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営課題を捉えられており、運営課題と結びつけた、課題の解決への取り組みを検討されています。中長期計画を踏まえたビジョンと具体的な取組の拡充が望まれます。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	理念の実現と継続に向けた中長期ビジョンが策定されています。内容の明確化と評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	課題を踏まえた、事業計画が策定されています。中長期計画を踏まえた具体的な事業計画の拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画を踏まえた話し合いが職員と共に行われています。評価見直しを含めた仕組みとしての確立が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の部分的な周知が行われています。利用者等がわかりやすく理解しやすい、周知や説明の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	不定期ですがスキルアップのための内部研修が行われています。日々のミーティングの中で振り返りを行い、課題等があれば職員全体で検討されています。仕組みとしての整備拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員間の話し合いや支援の中で見出された課題については、全体で話し合い、解決に向けた実践へ繋げられるよう努められています。仕組みとしての明確化と整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	キャリアパス制度を導入されており、職責の分類明示が行われています。有事を含めた責任体制、権限委任の明示確立が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	行政との情報共有を中心に、労働法規を中心としたコンプライアンスの維持に努められています。一般法令含めた理解の拡充と、職員への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	日々のミーティングでは、当日の支援の課題や気付きについて話し合いが行われています。課題の解決に向けた意見交換が行われています。評価見直しを含めた、定期的な仕組みとしての拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	毎月の会議で出された課題や目標に向けた取組に対して、指導力を発揮され実働されています。職員全体で取り組む仕組みの拡充が望まれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	育成に関わる考え方は明確に表明されています。中長期計画と結びつけた、具体的な改革の拡充が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	キャリアパス制度が導入されており、必要なスキルや習得していくべき事が明示されています。人事考課制度としての仕組み拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	3ヶ月に一度、職員面談が行われており、業務に対する課題や意向、意見等の聴取が行われ、話し合いが持たれています。職員のライフワークや事情に応じた、勤務時間の変更や配慮が行われています。総合的な福利厚生の拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	3ヶ月に一度の面談時には、一年を踏まえた目標設定や振り返りが行われており、目標を意識した支援の提供に繋がられるよう努められています。人事考課制度とも結びつけた目標に対する評価見直し、仕組みとして形成されることが望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	支援の中で出てくる課題を踏まえた研修の展開が出来るように努められています。中長期計画と結びつけた、総合的な研修計画の拡充と、評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、積極的に外部へ派遣することは困難な状況ですが、オンライン研修を含め、機会の確保提供に努められています。職員個々のスキルを踏まえた計画的な研修の実施が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	—
(コメント)	【非該当項目】	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	オンライン上を通じて、運営内容含めた情報提供に努められています。公開内容と公表手法の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人の規定が適用されています。外部の税理士による経理処理が行われています。職員への周知拡大が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	地域の社会資源や行事等について、利用者への告知があります。地域との関わりに対する明文化が望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域の支援学校への協力で、体験の場の提供が行われています。地域の方々のボランティア参加があります。仕組みとしてのボランティア体制確立が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	利用者に必要な社会資源情報を職員間で共有し、活用できるよう努められています。社会資源のリスト化、関係機関等との連携拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	地域全体の福祉ニーズ把握拡充が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	地域に対する公益的事業や活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	言葉がけやアプローチで、利用者の尊厳を損なうことがないように、配慮されています。定期的な評価の実施や方針等の明示拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	利用者の空間感覚を大切に、利用者個々に沿った配慮に努められています。規程・マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	パンフレットで、施設イメージがつかみやすいように記述されています。見学・体験利用が提供されています。ホームページやオンラインによる情報提供で、支援内容の雰囲気やイメージが伝わりやすいよう配慮されています。情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時や計画の更新時には、わかりやすく説明することを意識されており、文書だけでは伝わりにくい部分は特にかみくだいた説明を行う等、配慮されています。伝わりやすくわかりやすい資料の拡充や、配慮のルール化が求められます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	サービスの変更時や移行時、一般就労時には、必要な説明を行い、利用終了後でも相談等可能である事が伝えられています。移行時のルールや書式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	運営支援上の課題や気付きは、職員と利用者が共に相談し合い、内容の向上に努められています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c
(コメント)	書式に沿って進める苦情解決の様式が定められています。意見・相談を含めた総合的な処理の仕組み整備が望まれます。尚、第三者委員の設置がないため、評価判断基準の定めによりC評価となります。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	面談記録様式があり、記録として残されています。苦情意見とあわせた総合的な処理の仕組み整備が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	面談記録様式に記録が残され共有されています。苦情・相談・意見を総合的に処理する、マニュアル等や仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	責任者が設置されています。誰もがわかりやすく処理しやすいフローチャート等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対策マニュアルが設置されています。平時のフローチャート等の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	定期的な訓練が実施されています。地域連携含めた、災害発生時の対策拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	個別特化したマニュアルだけではなく、体系化したマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	仕組みとしての、評価見直しの体系化確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	b
(コメント)	アセスメントシートに沿ったアセスメント実施が行われています。アセスメントの内容は職員間で共有検討されています。計画に対する支援の連続性がわかりやすい仕組みや様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	計画の更新時には、相談員を含めて話し合いが持たれ、計画の策定に繋がられています。利用者ニーズをより具体的に把握するし計画に反映することによって、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われま。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	様式に記録することによって、バラツキが生じないように努められています。支援計画に対する記録の体系的な拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 就労事業所としての個人情報保護対策に努められています。令和4年4月1日施行の個人情報保護法に準拠した規程等の整備拡充が望まれます。	

障がい福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 利用者の尊重と権利擁護		
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a
(コメント)	利用者の尊厳を大切に、言葉かけや支援アプローチにおいても、利用者の意向や尊厳を損なわないよう配慮されています。利用者の意向を踏まえた自立支援に努められています。	
A-1-(2) 権利擁護		
A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
(コメント)	障がい者としてではなく、一般就労者としての立場を尊重し、通常就労に障がい特性に応じた合理的配慮を加味した対応を基本とされています。マニュアル等への明示や職員がより意識しやすい記載の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-2 生活支援		
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b
(コメント)	支援計画の策定において、利用者個々の特性にあわせた自立の確立を目標にされています。利用者自身も評価しやすい、具体的な方向性の明示拡充が望まれます。	
A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b
(コメント)	利用者が直接記載する日報を通じて、意見や状況の把握拡充に努められています。利用者特性に応じたコミュニケーションツールや手法を用意されています。積極的にコミュニケーション機会を確保する取組の拡充が望まれます。	
A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b
(コメント)	半年に一回、定期面談が設けられており、利用者の意向把握に努められています。定期以外でも、利用者の状況は意向に沿って、随時の面談も対応されています。具体的な内容の支援計画への反映拡充が望まれます。	
A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b
(コメント)	日中の支援メニューは、一律作業ではなく、利用者個々の意向と特性にあわせた内容が選択提供されています。地域や生活を含めた情報提供や機会の拡充が望まれます。	
A-2-(1)-⑤	利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a
(コメント)	利用者個々が自分の空間を保てるように配慮されています。利用者が集中し、能力を発揮しやすい環境整備に努められています。特異な能力を発揮できる業務配分に配慮されています。	

A-2-(2) 日常的な生活支援

A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b
-----------	----------------------------	---

(コメント) 施設内で必要な移動・移乗支援が提供されています。食事は基本的に本人準備ですが、要望があれば対応可能な食事準備があります。一般就労に向けた自宅等での日常生活状況把握拡充と、それらを踏まえた支援計画への反映が望まれます。

A-2-(3) 生活環境

A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b
-----------	---------------------------------	---

(コメント) 職場としての環境整備が整えられています。利用者の意向を踏まえた改善拡充が望まれます。

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練

A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b
-----------	-------------------------------	---

(コメント) 利用者の心身状況を踏まえた、支援の提供に努められています。利用者個々が自分で評価しやすい目標や計画の設定拡充が望まれます。

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援

A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b
-----------	------------------------------------	---

(コメント) 利用者の体調に合わせた就労内容配置に努められています。体調変化時に対応するマニュアル等の整備拡充が望まれます。

A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	—
-----------	---------------------------------	---

(コメント) 【非該当項目】

A-2-(6) 社会参加、学習支援

A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b
-----------	------------------------------------	---

(コメント) 一般就労に向けた、社会参加に必要な模擬経験等を通じ、必要な体験確保に努められています。資格や技能習得を含めた、支援計画への反映拡充が望まれます。

A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援

A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b
-----------	--	---

(コメント) 利用者の要望を踏まえた、生活環境の確保に繋がる支援の提供に努められています。自立意識の向上に繋がる取組拡充が望まれます。

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

A-2-(8)-①	利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b
-----------	----------------------------	---

(コメント) 生活や健康面で必要性がある場合には、家族等との連携が図られています。相談等があれば対応されており、利用者自身の権利とプライバシーを踏まえた上で、家族連携に努められています。家族対応について施設内でのルール化を明確にすることが望まれます。

		評価結果
A-3 発達支援		
A-3-(1) 発達支援		
A-3-(1)-①	子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	—
(コメント)	【非該当項目】	

		評価結果
A-4 就労支援		
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a
(コメント)	出来ない事を出来るようにするのではなく、利用者が出来る事、得意な事、伸ばせるところを大切にした就労支援に努められています。	
A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a
(コメント)	定型作業のお仕着せではなく、利用者の特性・得意を活かせる業務配分に配慮されています。賃金向上のため、下請け業務のみならず、自社業務の拡大営業に努められており、仕事の幅の拡充にも繋がられています。	
A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	b
(コメント)	面接体験の実施や、面接時の振り返りを行いながら、利用者自身が就労成功に繋がられるよう配慮されています。就労先確保拡大が望まれます。	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全利用者
調査対象者数	有効回答数 8名
調査方法	大阪府参考様式項目から実施する項目を施設と提供サービスの内容を踏まえ話し合いの上決定し、全利用者に対して、アンケート用紙・返信用封筒を配布。利用者から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

選択肢項目は、大阪府参考様式から施設が提供するサービス内容を踏まえて抽出。新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、利用者との直接面談聴取は行わず、アンケート配布形式にて実施しました。

【選択式回答内容より推測される傾向】

- 選択肢回答より、利用者と職員の関係性は、概ね良好とされます。

【利用者自由記述内容抜粋】

- 体調が悪いときに休ませてもらえる。
- 皆さんいい人ばかりです。
- 気軽に相談できるところ。
- 職員さんや支援員さんが優しい。
- アットホームな雰囲気。
- PC作業でのスキルアップにつながっている。
- 重量物を扱う関係上、フラットで段差がなく一階に存在することが何よりありがたい。

【総括】

- 利用定員も少なめであり、職員との密な関係性が構築できることから、利用者との良好な関係性が構築されているかと思われます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等